

報告第1号 東和地域コミュニティバスの一部フリー乗降区間設定について

令和5年度に東和小学校に入学し、学童保育所を利用する児童1名に持病があり、学童保育所がある東和支所までの徒歩での移動が困難な状況にあることから、下記のとおり東和地域コミュニティバスの一部をフリー乗降区間に設定し、学童保育所への通所を可能としたもの。

記

1 フリー乗降区間設定場所

旧ニューヨーカー下バス停留所(二本松市針道字田谷地内)から
杉内バス停留所(二本松市針道字下馬場地内)までの区間 約1.5km

2 フリー乗降区間設定年月日

令和5年4月1日

令和5年6月26日提出

二本松市地域公共交通活性化協議会
会長 三保 恵一

